

総務

予 算

令和7年度当初予算は、54億6,192万円で、前年度に比較して4億3,104万5千円の増額となっており、市の一般会計に占める割合は2.6%となっている。

常備消防車両整備としては、消防ポンプ自動車（CD-I）1台、水槽付き消防ポンプ自動車2台を更新し、消防車両の整備を図る。

救急高度化推進整備としては、指導救命士1名、救急救命士4名の養成を行い、救急体制の高度化を図る。また、老朽化した高規格救急車2台を更新する。

非常備消防車両整備としては、老朽化した消防ポンプ自動車（CD-I）1台、小型動力ポンプ積載車4台の更新を行う。

教 育

消防の目的は、市民の生命、身体、財産を災害から守ることにあり、これらの任務を果たすためには、消防職員の教育や訓練は欠かすことのできない重要なものである。

令和6年度の教育等の実施概要であるが、火災予防、救急、警防、救助のそれぞれの分野において、深い知識と先進的な技術の習得が重要であることから、岡山県消防学校やその他の教育機関へ消防職員を派遣して知識、技術の向上を図った。また、さらなる体制強化のため、平成27年度から実施している「倉敷市消防局人材育成プログラム」についても、当初目的としていた個々の職務能力の向上という目的に加え、消防局全体の組織力の強化を図るため、継続的に実施している。さらに、令和4年度から外部講師を招き、高梁川流域圏内消防職員の知識向上を目的とした安全管理教育研修会を実施し、今後も継続的に実施予定である。

火災予防については、消防係員による査察体制の構築のため、その技術向上の教育を行うとともに、予防調査に対する一段の強化のため、各所属において火災調査技術の教育、火災調査技術の向上のため東京消防庁短期受託研修への派遣を行った。

救急については、救急救命士の増強を図るとともに、一般の救急隊員向けの再教育を行い、知識と技術の向上を図った。警防、救助については、各種作業に必要な資格取得のための講習会へ派遣された職員による特別教育を実施し、職員に知識・技術を習得させ、当該業務に係る事故防止の徹底を図った。また、ドローン、高機能救命ボート及び水上バイクを活用して実動訓練を実施するとともに、通信指令業務については再教育体制を構築し、大規模災害発生時に

予想される多数通報に対応するための訓練を実施した。

人材育成を目的とした教育については、本市職員研修所が企画する職種、職域に応じた研修をはじめ各種の講座へ職員を派遣し、資質の向上を図り、職務遂行に反映させた。

その他として、令和6年度に全国的に増加傾向にあるハラスメント等に対応するための体制を整備した。今後も外部研修への参加及び所属内での教育を継続する。

令和7年度は、火災調査技術の向上のため、さいたま市消防局火災調査受託研修へ、災害指揮及び安全管理技術の向上のため東京消防庁短期受託研修への派遣を計画している。引続き、救急救命士の養成に重点を置くとともに、一般救急隊員向けの再教育体制の充実を図る。また、地域医療機関と連携を密にし、教育訓練を協力して行うことにより、救急高度化を推進する。警防、救助については、全職員への教養及び図上訓練を実施し、大規模災害を想定とした対応力の強化を図っていく。全体的な教育として、消防局全体の組織力の強化及びより価値の高い市民サービスの提供を目的として、継続して実施していく。

消防音楽隊

演奏を通じ、市民に火災予防を呼びかけ、消防への認識や理解を高めてもらうことを目的として、昭和46年10月に県下初の消防音楽隊として発足し、現在隊長以下32名で編成している。活動内容については、火災予防広報をはじめ消防及び市の各種行事、記念式典等へ出場している。

平成13年度から毎年、市民への消防PR及び防火・防災思想の普及を目的として、「市民ふれあいコンサート」を開催している。令和以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、コンサートの開催を中止した年もあるが、令和3年10月に消防音楽隊発足50周年を迎え、記念品を作成するとともに、消防広報を盛り込んだコンサート映像をインターネットで配信するなど、感染拡大防止を踏まえた活動を続けてきた。

令和6年度には、消防音楽隊初となる倉敷市民会館でのコンサートを開催し、千人を超える観客を前に演奏及び消防広報を実施した。

今後もますます愛され親しまれる消防音楽隊を目指して活動を行っていく。

1 職員配置状況

(令和7年4月1日現在)

階級別 年別・所属別		定員	実員	消防正監	消防副監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務職員	職短時間勤務員
	令和2年	475	467	1	10	18	31	89	202	6	108	2	
	令和3年	475	466	1	11	18	33	96	200	9	98		
	令和4年	475	468	1	12	18	36	103	201	9	87	1	
	令和5年	485	469	1	11	19	36	109	207	7	78	1	
	令和6年	485	466	1	11	20	38	115	213	7	61	1	
	令和7年	485	470	1	11	22	37	125	211	7	56	2	1
所 属 別	消防局長	階 級 別 定 員	1	1									
	参事		2		2								
	参事 〔(兼)倉敷消防署長〕		(1)		(1)								
	副参事 〔(兼)消防総務課長事務取扱〕 〔(兼)警防課長事務取扱〕 〔(兼)予防課長事務取扱〕 〔(兼)危険物保安課長事務取扱〕		(4)		(4)								
	消防総務課		12		1	2		6	3				
			(4)			(1)		(2)	(1)				
	警防課		31		1	3	5	13	9				
			(3)				(2)	(1)					
	予防課		12		1	2	3	4	2				
	危険物保安課		13		1	2	1	7	2				
	倉敷消防署 倉敷消防署副参事		128		1	3	9	29	66		19		
	水島消防署		59		1	4	5	14	24	2	9		1
	児島消防署		106		1	3	7	27	52	4	12	1	
	玉島消防署		106		1	3	7	25	53	1	16	1	

- ※ 参事〔(兼)倉敷消防署長〕は兼務のため(1)の扱いとし、倉敷消防署で計上する。
 ※ 副参事〔(兼)消防総務課長事務取扱、(兼)警防課長事務取扱、(兼)予防課長事務取扱、(兼)危険物保安課長事務取扱〕は兼務のため(4)の扱いとし、各課で計上する。
 ※ 消防総務課の消防司令補3名は、他機関への出向のため(3)の扱いとし、計上しない。
 ※ 警防課の消防司令長1名、消防司令1名及び消防司令補1名は、防災危機管理室併任のためそれぞれ(1)の扱いとし、計上しない。

2 職員の年齢

(令和7年4月1日現在)

階級別 年齢別	計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
計	470	1	11	22	37	125	211	7	56
18歳	2								2
19 "	2								2
20 "	3								3
21 "	2								2
22 "	5								5
23 "	9								9
24 "	4								4
25 "	6						1		5
26 "	9						1		8
27 "	12						6		6
28 "	11						8		3
29 "	9						7		2
30 "	11						9		2
31 "	14						14		
32 "	13						11		2
33 "	10						9		1
34 "	16						16		
35 "	19					2	17		
36 "	13					2	11		
37 "	19					7	11	1	
38 "	23					6	17		
39 "	23					13	10		
40 "	10					3	7		
41 "	16					6	8	2	
42 "	19					11	8		
43 "	20					12	8		
44 "	21					15	6		
45 "	17					15	2		
46 "	11				2	7	2		
47 "	14				5	6	3		
48 "	10				2	6	2		
49 "	10			1	4	4		1	
50 "	14			1	8	3	2		
51 "	19			5	7	4	3		
52 "	13			5	4	1	2	1	
53 "	14			5	1		6	2	
54 "	6		1	2	1		2		
55 "	3		1	1	1				
56 "	7		5	2					
57 "	1		1						
58 "	2		2						
59 "	2	1	1						
60歳	2				2				
61歳(再任用)	2					2			
62歳(再任用)	0								
63歳(再任用)	0								
64歳(再任用)	2						2		
平均年齢	39.5	59	56.5	52.5	50.4	43.4	37.2	46.6	24.7

3 職員の任用及び退職状況

(令和6年4月2日から令和7年4月1日)

階 級 種 別		計	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
任 用	新 採 用	10								10
	再 任 用	2					2			
	昇 任	41		2	4	5	16	14		
	転 入	0								
	転 出	0								
計		53	0	2	4	5	18	14	0	10
退 職	定 年	0								
	希 望	3		1			1			1
	再 任 用	0								
	免 職	0								
	死 亡	0								
計		3	0	1	0	0	1	0	0	1

4 職員免許資格取得状況

(令和7年4月1日現在)

部 署 種 別		局	倉敷	水島	児島	玉島	計
指 導 救 命 士		1	2	1	1	1	6
救 急 救 命 士		10	32	16	20	23	101
予 防 技 術 資 格 者	防 火 査 察	51	37	21	35	42	183
	消 防 用 設 備 等	39	9	10	9	14	77
	危 険 物	41	14	10	16	15	94
危 険 物 取 扱 者	甲 種	4	4	1	1	3	10
	乙 種	24	36	14	22	31	124
	丙 種	5		1	1	0	7
消 防 設 備 士	甲 種		3	1			4
	乙 種	6	4	2	2	2	14
運 転 免 許	大 型 (二 種)	2			1		3
	大 型 (一 種)	57	84	39	63	66	310
	大 型 特 殊	4	1	1	2	2	10
海 技 免 許	海 技 士 (航 海)	1	1		9		11
	海 技 士 (機 関)				8		8
	小 型 船 舶 操 縦 士	23	40	12	35	32	142

5 消防音楽隊

編成		演奏者内訳	
隊 長	1	ピッコロ・フルート	3
副隊長	2	クラリネット	6
楽長	1	テナーサックス	2
副楽長	2	アルトサックス	2
隊 員	27	バリトンサックス	1
		パーカッション	4
		トランペット	4
		ホルン	3
		トロンボーン	3
		ユーホニウム	2
		チューバ	2
		※隊長を除く32名	

音楽隊の演奏及び訓練状況

(令和6年度中)

区分 \ 月別	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計	60	4	6	4	6	4	5	6	6	4	5	5	5
消防関係行事	6	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1	1	0
市公式行事等	10	1	1	0	2	0	1	2	1	0	0	1	1
訓練	44	3	5	4	3	3	3	4	4	4	4	3	4

6 市一般会計予算と消防予算との比較（当初）

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
常備消防費	4,017,549	3,936,639	3,945,694	4,081,896	4,181,800	4,485,577
常備消防施設費	399,450	734,759	917,857	554,854	543,110	667,347
非常備消防費	226,929	227,315	224,228	226,127	234,621	237,780
非常備消防施設費	84,795	75,849	84,500	32,727	71,344	71,216
計	4,728,723	4,974,562	5,172,279	4,895,604	5,030,875	5,461,920
市一般会計	188,103,679	187,992,849	191,415,694	202,233,829	203,939,887	211,984,355
比率（％）	2.51	2.65	2.70	2.42	2.47	2.58
面積（k㎡）	355.63	355.63	355.63	356.07	356.07	356.07
世帯数	213,391	215,881	216,756	218,626	220,070	221,699
人口（人）	481,542	480,974	478,651	476,710	474,330	471,985

7 職員諸手当支給状況

手 当 種 別	支 給 範 囲	支給単位	金 額
水 火 災	水火災に出動し作業に従事したとき	1 回	250円
救 急	救急に出動し搬送に従事したとき	1 回	救急救命士が救急救命 処置に従事したとき 500円 上記以外 230円
救 助	救助隊が救助活動に従事したとき	1 回	500円
夜 勤	当務員が深夜に勤務したとき	1 時間当り の給与額	100分の25
休 日	当務員が祝祭日に勤務したとき 当務 7時間45分 非番 7時間45分	1 時間当り の給与額	100分の135
時 間 外	正規の勤務時間が割り振られた日 上記に掲げる勤務以外の勤務	1 時間当り の給与額	100分の125 100分の150 100分の135 100分の160
特殊勤務	通信取扱者が正規の勤務時間による勤務の一部が深夜 において行われる通信業務に従事したとき	1 回	2 時間以上 440円 2 時間未満 220円
	水上消防隊（消防艇に乗船する有資格者に限る）が消 防艇により水火災・救急・救助活動に従事したとき	1 回	180円
機 関	機関勤務員が車両の運転又は機関操作により水火災・ 救急・救助活動に従事したとき	1 回	大型消防用自動車 180円 上記以外の車両 90円
管理職員（特別）	週休日・休日に勤務したとき	1 時間以上 6 時間以下	8, 000円
		6 時間を 超える	12, 000円
	平日深夜 2 2時から 0 5時までの間に 1 時間以上、災 害対策業務・緊急業務等（呼び出しに応じて行う業務 など）に従事したとき	1 回	4, 000円

8 消防庁舎の現況

名 称	所 在 地	構 造	建 築 年 月	敷 地 面 積 (㎡)	建 築 面 積 延 面 積 (㎡)	電話番号
消 防 局 倉 敷 消 防 署 (合 同 庁 舎)	白楽町162-5	SRC造 4F	H9. 4	7, 864. 52	2, 017. 03 5, 947. 38	(086) 426-1190(代) 422-0119(代)
	中 洲 分 署	RC造 2F	H13. 3	831. 00	365. 20 569. 30	(086) 465-9931
	庄 出 張 所	〃 2F	S48. 3	454. 00	102. 80 201. 80	(086) 462-3110
	東 出 張 所	〃 2F	H16. 3	649. 15	264. 19 399. 05	(086) 482-2459
水 島 消 防 署	水島北幸町4-1	〃 3F	S47. 3	2, 011. 60	883. 10 1, 383. 70	(086) 444-1190(代)
児 島 消 防 署	児島小川 1 丁目1-17	〃 3F	S59. 12	2, 732. 50	893. 70 1, 438. 40	(086) 473-1190(代)
	臨 港 分 署	〃 2F	H20. 3	3, 127. 80	496. 88 685. 08	(086) 475-0119
	琴 浦 出 張 所	〃 2F	S48. 3	391. 30	102. 80 201. 80	(086) 477-8826
	郷 内 出 張 所	〃 2F	S53. 3	691. 60	166. 50 211. 90	(086) 485-0119
	下津井出張所	〃 2F	S63. 3	615. 30	149. 70 182. 10	(086) 478-5093
玉 島 消 防 署	玉島八島856-1	〃 3F	H5. 10	4, 271. 00	855. 50 1, 591. 20	(086) 522-3515(代)
	真 備 分 署	〃 2F	H18. 6	1, 100. 00	403. 53 607. 53	(086) 698-2121
	勇 崎 出 張 所	〃 2F	S49. 6	585. 90	102. 30 201. 30	(086) 528-2428
	北 出 張 所	〃 2F	S49. 6	415. 40	102. 30 201. 30	(086) 526-8169
	西 出 張 所	〃 2F	S54. 3	1, 220. 00	145. 20 190. 80	(0865) 42-2964